

## 5、問題発生時の対応フロー（フードバンク食品配布施設向け利用案内書より抜粋）

提供食品について問題が生じた場合には、基本的に次の対応フローにもとづき対処いたします。

その際、該当食品の保存や情報の提供などをお願いする場合があります。

対応フローをご確認いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

### 5-1：人的被害を含む食品事故対応フロー

**提供された食品またはその食品を含む食事の摂取にて食中毒や体調不良など 人的被害が生じた場合には、速やかにセカンドハーベスト・ジャパンフードバンク担当までお知らせ下さい。**その際、原因調査及び以降の再発防止に役立てるため、必ず該当商品の現物保存にご協力をお願いいたします。

#### I：被害者救護

人的被害があった場合には、まず救護を最優先ください。

必ず医療機関にて適切な処置を施してください。

#### II：拡大防止

事故詳細状況の確認を行うとともに、対象商品配送履歴から全ての配送先及び食品寄贈者に事故情報を伝達します。各施設においては該当商品に手をつけない、施設内外利用者の確認などにご協力をお願いいたします。

事故発生商品及び他施設配送分の同商品未使用分を全て配送先より回収します。

#### III：原因調査

事故原因の調査、報告を行い、事後の対応を関係者と協議します。

再発防止策について関係者と協議します。



注) 2HJ = セカンドハーベスト・ジャパン

\*なお、上に挙げたフローは原則を示しており状況に応じて内容は変更されることがあります。

## 5-2: 人的被害を含まない食品不良対応フロー

提供された食品に、万一、劣化や腐敗など（生鮮食品を除く）の不具合があった場合も、速やかにセカンドハーベスト・ジャパンフードバンク担当までお知らせ下さい。その際、原因調査や以降の品質改善に役立てるため、必ず不具合品の現物保存にご協力をお願いいたします。

### I: 必須対応 (フロー表上段)

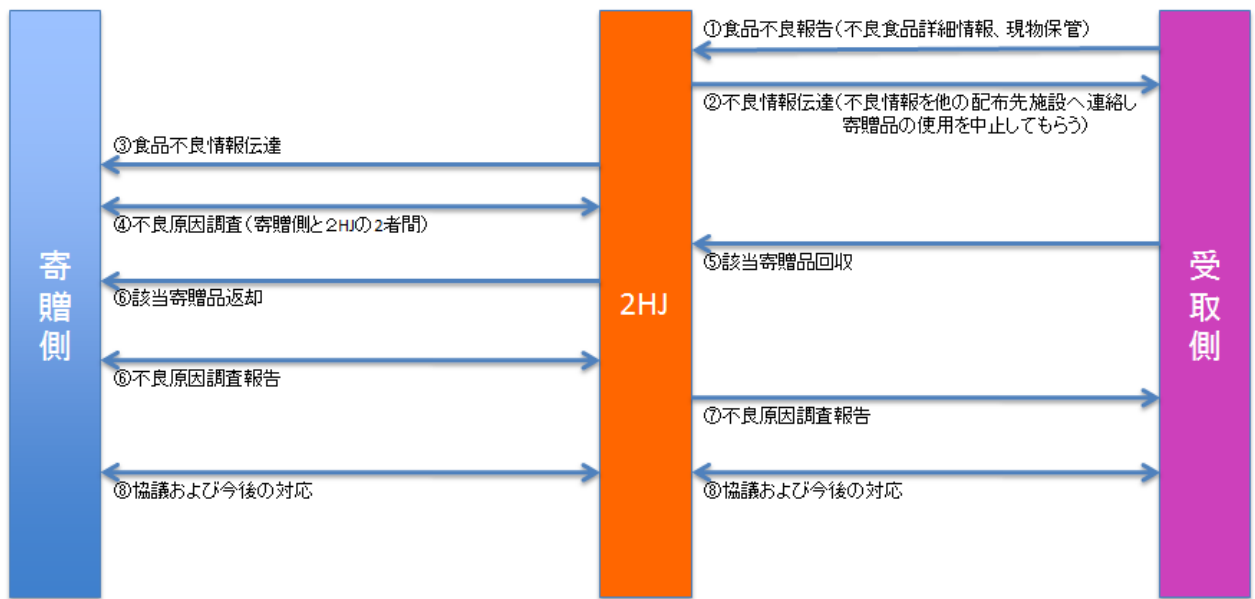
不良詳細状況の確認を行うとともに、対象商品配送履歴から全ての配送先及び食品寄贈者に不良情報を伝達します。各施設においては該当商品の状況や、施設内外利用者の確認などにご協力をお願いいたします。

不良状況の個別性や拡大の可能性、及び施設側の意向もふまえて対応を協議します。

### II: 必要に応じて対応 (フロー表下段)

不良の個別性が確認されない、広範囲へ拡大の可能性など、関係者の協議により重大な不良と判断した場合、不良発生商品及び他施設配送分の同商品未使用分を全て配送先より回収します。

また、不良原因の調査、報告を行い、品質改善策について関係者と協議します。



注) 2HJ = セカンドハーベスト・ジャパン

\* 緊急を含む連絡先は、利用案内書末尾を参照ください。

\* なお、上に挙げたフローは原則を示しており状況に応じて内容は変更されることがあります。